

令和 7 年第 4 回
朝霞市農業委員会総会議事録

令和 7 年 4 月 1 日

朝霞市農業委員会

様式第 3 号（第 1 3 条関係）

会議録

会議の名称	令和 7 年第 4 回朝霞市農業委員会総会	
開催日時	令和 7 年 4 月 1 日（火） 午後 3 時 1 3 分から午後 4 時 1 5 分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館 2 階 全員協議会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	令和 7 年第 4 回朝霞市農業委員会議事日程	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0 人	
その他の必要事項		

令和7年第4回朝霞市農業委員会総会

令和7年4月1日（火）

午後3時13分から

午後4時15分まで

朝霞市役所 別館2階 全員協議会室

※総会開会前に任命書の交付式

- 1 開会
- 2 臨時議長の指名について
松下 昌代 市長
- 3 農業委員会長の互選について
高橋 隆 委員
- 4 農業委員会長職務代理者の互選について
秋山 磨弥 委員
- 5 議席の決定について
- 6 議事録署名委員の指名について
1番 梶本 広明 委員 2番 高木 清 委員
- 7 農業委員の担当区域について
- 8 次回の農業委員会総会の日程について
- 9 閉会

招集者（1人）

市	長	松下 昌代
---	---	-------

出席委員（19人）

会	長	高橋 隆
委	員	橋本 広明
委	員	高木 清
委	員	富岡 勇一
委	員	須田 哲也
委	員	浅川 明彦
委	員	野島 淳
委	員	渡邊 忠
委	員	千田 理恵子
委	員	小寺 哲雄
委	員	秋山 磨弥
委	員	高野 正芳
委	員	蕪木 勝美
委	員	増田 恵子
委	員	徳生 茂剛
委	員	石原 実
委	員	坂井 嘉市
委	員	高野 政江
委	員	高橋 秀明

欠席委員（1人）

委	員	飯倉 文雄
---	---	-------

事務局

事	務	局	局	長	大瀧 一彦
事	務	局	局	次 長	佐藤 たかみ
事	務	局	専	門 員	村山 雅一
事	務	局	主	任	根古谷 哲

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎開会

○事務局・大瀧事務局長

皆さんこんにちは。ただ今から令和7年第4回朝霞市農業委員会総会を開催いたします。

本日は、改選後の総会で、会長が決定しておりませんので、農業委員会等に関する法律第27条第1項に基づき、市長が総会を招集しましたので、臨時議長決定まで、市長に議事進行をお願いいたします。

○松下市長

それでは、私が議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

本日の出席委員は20名中19名でございますので、朝霞市農業委員会会議規則第6条により、定数に達しておりますので、総会は成立していることをご報告いたします。

それでははじめに、日程第1 臨時議長の指名についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○事務局・佐藤局次長

臨時議長の選出につきましては、農業委員会長の選出までをお願いするものでございますが、慣例で、地方自治法第107条の規定に準じ、市議会の例に倣いまして、最年長委員に臨時議長をお願いしております。

○松下市長

それでは、お諮りいたします。

事務局説明のとおり、臨時議長につきましては、地方自治法第107条の規定に準じ、最年長委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようでございますので、臨時議長を最年長委員をお願いすることとし、抜井 嘉市委員を臨時議長に指名いたします。

これからの議事進行につきましては、抜井 嘉市委員にお願いいたしまして、座長の職を解かせていただきます。どうもありがとうございました。

○事務局・大瀧事務局長

市長におかれましては、ほかに所用がございますので、これで退席させていただきます。

ありがとうございました。

(市長退席)

それでは、臨時議長に指名されました抜井 嘉市委員に議事進行をお願いいたします。

(抜井委員、議長席へ移動)

ここで、発言する際のお願いをさせていただきます。机上のマイクですが、ボタンを押すと、赤いランプがつきます。この状態で発信していただき、発信が終了したら再度ボタンを押し、ランプを消していただくようお願いいたします。

○抜井委員

それでは、ご指名でございますので、しばらくの間、議長をつとめさせていただきます。議事の進行については、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、日程第2 農業委員会会長の互選についてを議題としたいと思います
が、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」)

ご異議がないようですので、日程第2 農業委員会会長の互選についてを議題とします。

事務局に説明をお願いします。

○事務局・佐藤局次長

会長は、農業委員会等に関する法律第5条第2項により、会長職務代理は、同法第5条第5項及び朝霞市農業委員会会議規則第15条により、互選することとされておりますが、互選の方法につきましては、立候補や推薦による方法または選挙による方法がございます。

○抜井委員

ただ今事務局より説明がございましたが、会長の互選について、どのような方法により選出したらよいか何かご意見等ございますでしょうか、また立候補や推薦等ございましたら、お願いいたします。

高野 正芳委員。

○高野 正芳委員

会長には高橋 隆委員を推薦したいと思います。よろしくお願いします。

○抜井委員

ただいま、高橋 隆委員を推薦する意見がございましたが、ほかにご意見、ご異議等ございませんか。

ほかにご意見、ご異議等ございませんので、会長に高橋 隆委員を指名します。
お諮りします。

ただいま臨時議長の私が指名した高橋 隆委員を会長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した高橋 隆委員が会長に当選されました。

それでは、会長に当選された高橋 隆委員に就任のごあいさつをお願いします。

○高橋会長

皆様、こんにちは。この度、朝霞市農業委員会の会長に就任することになりました。

た、宮戸久保地区の高橋でございます。

今まで5期農業委員を務めさせていただきまして、今回、6期を迎えることになりますが、皆様のご支援をいただきながら、農業委員会の舵取りをしていく覚悟でございますので、何卒、ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、農業を取り巻く環境は、先程市長のお話にもございましたが、農業後継者の確保や遊休農地の解消、更には都市農業の推進など、様々な課題がある中、農地転用などの審議、また、遊休農地の発生防止・解消といった様々な課題に農業委員会として担っていかなければなりません。農業委員会が市の農業行政の一役を担っていくためには、農業委員全員で一致団結して様々な課題に対処して頑張っていくことが重要であると感じております。これから、会長として3年間、朝霞市の農業の発展のために頑張っていきたいと考えておりますので、改めまして皆様方のご協力をいただきますようお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○抜井委員

どうもありがとうございました。

それでは、会長と交代します。

○高橋会長

日程第3 農業委員会会長職務代理者の互選についてを議題としたいと思います
が、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」)

ご異議がないようですので、日程第3 農業委員会会長職務代理者の互選についてを議題とします。

会長職務代理者の互選について、どのような方法により選出したらよいかをお諮りいたします。

何かご意見等ございますでしょうか、また立候補や推薦等ございましたらお願いいたします。

立候補及び推薦がございませんので、私から推薦させていただきます。

会長職務代理者に秋山 磨弥委員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長の私が指名した秋山 磨弥委員を会長職務代理者の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した秋山 磨弥委員が会長職務代理者に当選されました。

それでは、会長職務代理者に当選された秋山委員に就任のごあいさつをお願いします。

○秋山会長代理

皆様こんにちは。この度、朝霞市農業委員会会長職務代理者に就任した若菜会の秋山でございます。

農業委員を務めさせていただき、今回4期目を迎えますが、前回に引き続き、会長職務代理という大役を仰せつかりました。

何分、不慣れではございますが、皆様のご協力をいただきながら、3年間会長を支え、職務を務めさせていただきたいと考えておりますので、何卒、どうぞよろしくお願いいたします。

甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶とかえさせていただきます。

○高橋会長

それでは、議事を進めさせていただきます。

ここで、委員の自己紹介をお願いしたいと思います。順番としては私から向かって左側の一番前列の抜井委員から時計回りでお願いいたします。

(委員自己紹介)

ありがとうございました。

次に、日程第４ 議席の決定についてを議題といたします。議席の決定につきましては、朝霞市農業委員会会議規則第７条の規定により、「くじ」を行います。

事務局、お願いします。

○事務局・大瀧事務局長

では、今、準備いたしますので、よろしくお願いいたします。

○事務局・佐藤局次長

「くじ」の方ですけれども抜井委員から順番に引いていただきたいと思います。それから本日欠席の方に関しましては、最後に会長に引いていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(くじ引き)

○高橋会長

「くじ」により議席が決定いたしましたので事務局より発表をお願いします。

(議席発表)

ただ今議席が決まりましたが、本日の会議につきましては、現在の席順のまま議事を進めたいと思います。

次回以降は、ただ今決定した席次になります。左から時計回りの席順で事務局が席札を用意しますので、よろしくお願いいたします。

次に、日程第５ 議事録署名委員の指名についてを議題といたします。先ほど行いました「くじ引き」により議席番号が決まりましたので、議席番号１番、橋本 広明委員、２番、高木 清委員にお願いいたします。

つづきまして、日程第６ 農業委員の担当区域についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

○事務局・佐藤局次長

それでは、農業委員の皆様の担当区域についてご説明を申し上げます。

農業委員の皆様の担当区域につきましては、農業委員会等に関する法律第17条第5項に、農地利用最適化推進委員を委嘱しない農業委員会は、各委員が担当する区域を定めなければならないと規定されております。朝霞市は農地利用最適化推進委員を委嘱していないため、あらかじめ決めるものでございます。

本日、別紙で資料をお配りしております。

こちらをご覧になっていただきますと、委員の皆様が20人でございますので、1班4人で、5地域に分けて編成をさせていただいたものでございます。この担当区域は、農地利用最適化推進委員を置かないことに対しまして農業委員がその役割を行うためのものでございますので、概ね7月から実施する農地利用状況調査の担当を決定するものでございます。よろしくお願いいたします。

○高橋会長

ありがとうございました。ただ今事務局から説明がありました農業委員の担当地区の案について、何かご質問がございますか。

ご質問が無いようですのでお諮りいたします。本案につきましてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議が無いようですので、本案を原案どおり決することにします。

つづきまして、日程第7 次回の農業委員会総会の日程についてを議題といたします。

第5回総会は、4月25日(金)午後3時を予定しています。場所は、市役所別館2階、全員協議会室となります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。委員さんの方から何かありましたらお願いいたします。

(なし、の声)

なければ、事務局から事務連絡と事務局の自己紹介をお願いします。

(事務連絡及び自己紹介)

以上をもちまして、令和7年第4回農業委員会総会を終了いたします。

顛末に相違ないことを証するため、ここに署名する。

1 番 橋本 広明 委員

2 番 高木 清 委員

令和7年4月25日

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員